



一般財団法人
国際協力推進協会 会報

No.016

July 2023

CONTENTS

01 ごあいさつ

INTERVIEW

03 ビング駐日マーシャル諸島大使へのインタビュー

カリブ事業

07 西インド諸島大学・学長招待計画
UWI ケイプヒル校 ランディス学長招待計画

講演会事業

09 APIC 早朝国際情勢講演会

留学生支援事業

10 次期ザビエル留学生・APIC-MCT 留学生決定

11 第 10 回「ハイチ便り」：ハイチと日本

～日本とハイチの関係について（主に経済協力を中心に）～

寄稿：八田 善明 在ハイチ日本国大使（当時）

21 「バルバドス 歴史の散歩道」（その 2）

第 1 部 珊瑚の島の前史

寄稿：品田 光彦 前 駐バルバドス日本国大使

25 令和 5 年度（2023 年度）事業計画書

26 APIC 役員名簿

今号の表紙写真



マーシャル諸島共和国

撮影者：フロイド・K・タケウチ
Photo Courtesy Floyd K. Takeuchi / Waka Photos

ごあいさつ

5 月 21 日、G 7 広島サミットが
終わりました。歴史的なサミット
だったと思います。日本のみなら
ず関係国の多くの人々の努力が見
えるようでした。私は、最近は大
ジオ派となり、普通テレビは余り
見ないのですが、サミットの数日
間はテレビに釘付けになっていま
した。映像を見ないとラジオでは
分からないことが多くあります。
国際情勢を見る時に、首脳達の表
情や振る舞いは非常に重要な判断
材料になります。

私が今回サミットに特別の関心
を持ったのは、幾つか理由があり
ました。今の難しい時代に G 7 の
重要性は言うまでもありません。
会議開始後にウクライナのゼレン
スキー大統領の対面出席の可能性
が報道され、それが現実のことに
なりました。それは今回サミット
の重要性を一層高めることになり
ました。もうひとつの理由は、私
は広島出身で、広島市の学校に行っ

ていたことです。平和祈念公園や原
爆ドームは良く知っています。私が
中学生の頃は、電車などで手等にケ
ロイドのある多くの被爆者の方々を
見ることは日常のことでした。今回
久しぶりに見た丹下健三設計による
広島平和記念資料館は、厳肅な佇ま
いを見せていました。

もう一つ理由があります。先
進国サミットが始まったのは、
1975 年の仏のランブイエ城で
す。この時は G 6、翌年の米プエ
ルトリコ・サミットではカナダが
入り、G 7 になりました。この第
二回サミットには、私も支援スタッ
フのひとりとしてプエルトリコ
に行きました。ドラドビーチ・ホ
テルの会議場に一番近い第一連絡
室で官房副長官、経済局長と 3 人
が待機、私は電話当番をやってい
ました。首脳達は宿舎と会議場の
間をゴルフカートで行き来しまし
た。ゴルフカートで走る米のフォー
ド大統領を間近で見たのもその時
でした。冷戦終焉後ロシアが参
加、G 8 と呼ばれました。しかし
2014 年のロシアによるクリミ
ア侵攻で同国の参加が停止され、
同年以降再び G 7 に戻りました。

G 7 は、間もなく 50 年になりま
す。日本の国際化の歴史とも重な
ります。2008 年の世界金融危
機を経て、G 20 首脳会議が設けら
れ、一時乱暴な G 7 不要論が言わ
れましたが、今また、世界のリベ
ラルな秩序を守る重要な枠組みに
なっています。広島サミットはそ
れを証明しました。広島サミット
での首脳達を見ると、同僚意識の
発展や首脳達の自然な振る舞いが
印象的でした。世界は今大きな問
題に直面していますが、それでも
何らかの国際協力は確実に進んで
います。

2023 年 7 月 1 日

一般財団法人国際協力推進協会（APIC）

理事長

重家 俊範



APIC の主な動き [2023 年 1 月～6 月]

1 月 第 391 回早朝国際情勢講演会
（講師：外務事務次官 森 健良 氏）

2 月 第 392 回早朝国際情勢講演会
（講師：外務省中南米局長 小林 麻紀 氏）

3 月 第 393 回早朝国際情勢講演会
（講師：外務省北米局長 河邊 賢裕 氏）

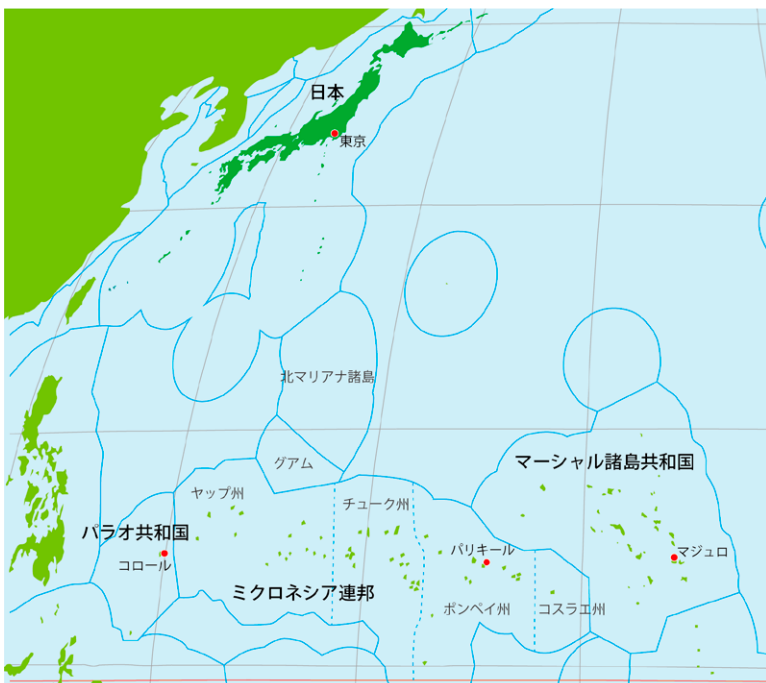
4 月 第 394 回早朝国際情勢講演会
（講師：前駐シンガポール共和国特命全権大使 山崎 純 氏）

西インド諸島大学ケイプヒル校学長招聘計画

5 月 第 395 回早朝国際情勢講演会
（講師：前駐フランス共和国特命全権大使 伊原 純一 氏）

6 月 第 396 回早朝国際情勢講演会
（講師：外務省経済局参事官 大河内 昭博 氏）

ジャマイカでの日本語スピーチコンテスト開催支援



歴史…1887年から第一次世界大戦までドイツが最初の外国勢力としてマーシャル諸島を統治し、1914年に日本による軍事占領があり

選出され、議員の中から大統領が選ばれます。大統領は議員の中から10人内閣メンバーを選出します。議員の任期は4年です。

核の遺産…マーシャル諸島と日本は核の遺産を共有しています。日本は広島と長崎に投下された原爆の被害や、自然災害による福島原発事故を経験しました。マーシャル諸島は1946年から1958年の間に実施された核兵器実験により被曝し、多くの人が避難を余儀なくされました。「ブラボー」で知られる最大級の実験は1954年3月にビキニ島で爆発しました。今日もマーシャル諸島の人々の多くが、強制的な移住による文化・土地の喪失に苦しみ、そして環境・生態学的な影響は今もなお続いています。悲劇的な出来事ではありますが、マーシャル諸島と日本は互いの被曝経験を理解し合うことができると思います。

伝統の継承…マーシャル諸島にはRalik（西部）とRatak（東部）という2つの地域がありそれぞれ方言があります。島々が地理的に離れているにもかかわらず、お互いの言葉を難なく理解することができます。マーシャル諸島全域で共通の言語が話されている背景には、マーシャル人の巧みな航海技術に関係すると考えられています。

次世代への継承に向けての継続的な活動も行われています。その一つは、WAM (Waan Aelōn in Majel) というNGOによるもので、この団体は若者たちに伝統的なアウトリガーカヌーの建造技術を教えていま

大使館の役割の一つは、日本との関係を強化することですが、当大使館はブルネイ、タイ、インド、モンゴル、ミャンマーも管轄しています。シンガポールやフィリピンからの外交文書や要請なども本大使館を通します。基本的に日本で仕事をします。重要な外交行事に大統領や外務大臣が出席できない場合は代行することがあります。

2. マーシャル諸島共和国の歴史や文化について教えていただけますか？

議会の構成…マーシャル諸島は29の環礁と5つの島、計34の島々によって構成されています。1979年からマーシャル諸島の立憲政治が始まり、1986年に独立しました。これらの島々から選挙で33人の議員が



INTERVIEW

駐日マーシャル諸島共和国大使

アレクサンダー・カーター・ビング 閣下

2023年5月24日、マーシャル諸島共和国ビング大使 (H.E. Mr. Alexander Carter BING) にインタビューを実施しました。マーシャル諸島は太平洋のほぼ中心、グアムとハワイの間に位置し、第二次世界大戦終戦までは日本の統治下にあり、その後米国統治下の国際連合信託統治領から1986年に独立しました。ビング大使よりマーシャル諸島の歴史や文化、現在の課題、マーシャル諸島の若者や国際社会での活動についてお話を伺いました。【聞き手…APIC職員 松本いく子、浅野未莉】（インタビューはAPICで翻訳）

1. マーシャル諸島大使館の主な役割と大使館スタッフについてお聞かせください。

現在、大使館にはマーシャル人3名、日本人1名、フィリピン系日本

人1名が勤務しています。最近フィリピンの大学を卒業したインターンも数ヶ月間大使館で働いています。私自身はフィジーで生まれ育ち、1968年に父親の母国であるマーシャル諸島に家族で戻り、それ以降マーシャル諸島で民間企業や政府の仕事をしてきました。マーシャル諸島では大使は大統領が任命しますが、2002年から駐台湾大使に任命され、2022年3月に駐日大使に任命されました。駐日大使館の首席公使 (Deputy Chief of Mission) である Lisa Lajkam-Casey、2021年から日本で勤務しているキャリア外交官です。



西インド諸島大学・学長招待計画 UW-ケイビル校ランディス学長招待計画



2023年4月12日から18日にかけて、西インド諸島大学ケイビル校 (University of the West Indies (以下、UWI) Cave Hill Campus) のロバート・クライヴ・ランディス (Prof. Robert Clive Landis) 学長を招待しました。UWIと上智大学が教育連携協定を締結していることから、上智大学で講演を行ったほか、学長が医者であることから、慶應義塾大学医学部や京都大学IPS細胞研究所も訪問し、研究者と意見交換もしました。今回ご夫妻で来日しましたが、ともに日本が初めてで、庭園に関心があるということから、東京と京都で庭園や植物園の見学も行いました。ケイビル校の学長招待は今回が2回目で、前回は2017年6月にバイオレット・ユードー・バリー (Prof. Violet Eudine Bartheau) 学長 (当時) を招待しました。

4月13日の午前中には、上智大学大学院地球環境学研究所所属で、同大学アイランド・サステナビリティ研究所



まくどなと教授 (左) とランディス学長 (右)

所長のあん・まくどなと教授と、コロナ禍による学生の研究活動への影響や気候変動問題 (おりしも当日、日本は黄砂が飛来し、バルバドスもアフリカから砂塵が飛来)、アイランド・サステナビリティの概要など、意見交換が行われました。

同日午後は、地球環境学研究所主催 (地球環境学研究所、アイランド・サステナビリティ研究所、APIC後援) の特別ワークショップが開催され、ランディス学長がキーノート・スピーカーとして、カリブ諸国の特徴にハイライトして、①慢性非感染性疾患 (不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒、大気汚染などにより引き起こされる、がん・糖尿病・循環器疾患・呼吸器疾患・メンタルヘルスをはじめとする慢性疾患)、②気候変動、③新型コロナウイルスについて、プレゼンテーション



上智大学でのワークショップの様子

を行いました。その後、地球環境学研究所の黄所長から気候変動洪水対策についての報告があり、続いてパネルディスカッションが行われました。パ

ネリストの一人として、APICからは佐藤昭治常務理事が参加し、カリブ

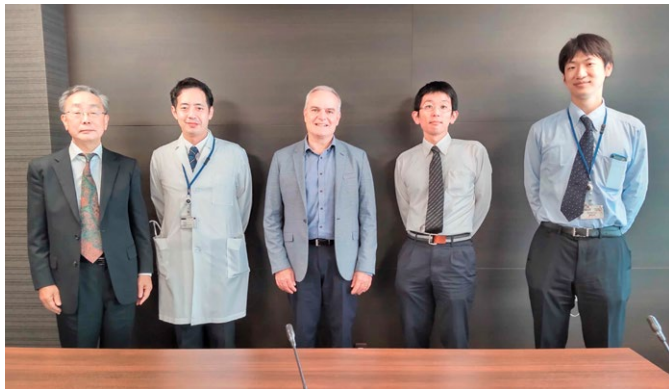
海を中心に生息するサルガッサム (地球温暖化が大量発生の原因とも指摘されている浮遊性の海藻で、近年大量発生により生態系に及ぼす悪影響が問題視されている) の利用について問題提起をしました。会場には地球環境学研究所の大学院生を中心に60〜70名が参加し、活発な質疑応答が行われました。

同日夜には、如水会館において、APIC重家俊範理事長主催の歓迎夕食会が開催されました。

翌、14日午前は北里柴三郎記念館を

訪問し、癌の研究もしていた学長は、様々なウイルスや細菌のパネル、胃癌の原因となるピロリ菌の写真等を見ながら説明を受けました。江戸時代から現代までの細菌やウイルスに対する予防、治療について詳しく図と解説が展示されているのを熱心に見学し、また、北里柴三郎についても説明を受けました。英語版のパンフレットも入手し、帰国してゆっくり読みたいとのことでした。

同日の午後は、慶應義塾大学の医学部を訪問し、COVID-19対策の責任者である南宮湖専任講師、上蓑義典



慶應義塾大学医学部を訪問



京都大学IPS細胞研究所を訪問

翌16日曜日の午前は、京都府立植物園を訪問しました。バルバドスではご夫妻でガーデンを保有していることもあって、日本の庭園や植物園に関心が高く、京都の植物園ではじっくり時間をかけてたくさん植物を観賞し、写真を撮っていました。同日午後は、大原の三千院と寂光院を訪問し、静寂で自然の美しさを感じられる京都のお寺を見学しました。大原では漬物も試食し気に入っ

た。同日午後は、大原の三千院と寂光院を訪問し、静寂で自然の美しさを感じられる京都のお寺を見学しました。大原では漬物も試食し気に入った。大原では漬物も試食し気に入った。

専任講師、竹下勝助教から、それぞれコロナ対策や分析結果についてのプレゼンテーションを受けました。同大学は、日本でのコロナ対策の中心となっており、ランディス学長もバルバドスにおいて医者としてコロナ対策を行ってきたため、研究者同士で大変盛り上がった意見交換ができ、久しぶりにアカデミックな議論ができたという感想を述べていました。その後は、ご夫妻で新宿御苑を訪問して、都内にある庭園を散策しました。

15日土曜日は京都に移動し、午後には宇治の平等院を訪問しました。本堂にも入り、大きな仏像を見学しました。ホテルに向かう際には、知恩院、平安神宮、祇園、鴨川などについても説明を受けました。

翌16日曜日の午前は、京都府立植物園を訪問しました。バルバドスではご夫妻でガーデンを保有していることもあって、日本の庭園や植物園に関心が高く、京都の植物園ではじっくり時間をかけてたくさん植物を観賞し、写真を撮っていました。同日午後は、大原の三千院と寂光院を訪問し、静寂で自然の美しさを感じられる京都のお寺を見学しました。大原では漬物も試食し気に入った。大原では漬物も試食し気に入った。

滞在中の主なスケジュール

4/12 (水)	来日
4/13 (木)	上智大学 まくどなと教授と意見交換 上智大学にて講演 APIC 重家理事長主催 歓迎夕食会
4/14 (金)	北里柴三郎記念館 訪問 慶應義塾大学医学部 訪問 新宿御苑 視察
4/15 (土)	京都へ移動 平等院 訪問
4/16 (日)	京都府立植物園 訪問 大原 三千院と寂光院 訪問
4/17 (月)	京都大学IPS細胞研究所 訪問 東京へ移動
4/18 (火)	離日

APIC-MCT 留学生

「APIC-MCT 留学生奨学制度」は、上智大学・ミクロネシア自然保護基金 (Micronesia Conservation Trust: MCT) ・APIC の三者間の合意に基づき、ミクロネシア3カ国からの留学生を受け入れ、上智大学大学院地球環境学研究科での修士号取得を支援するプログラムです。2017年のプログラム開始以降、これまでに7名が卒業しました。現在3名の学生がそれぞれの研究テーマを持ちながら日々、研究に打ち込んでいます。

ザビエル留学生

「ザビエル留学生奨学金」は2014年に始まった奨学金制度で、ミクロネシア連邦チューク州にあるザビエル高校・上智大学・APICの三者間の合意に基づき、ザビエル高校から上智大学への留学生を支援するプログラムです。本奨学金制度により、これまでに6名が上智大学を卒業しました。現在1名の学生がキャンパスに通い、勉学に励んでいます。

留学生支援事業

次期ザビエル留学生・APIC-MCT 留学生決定



第8期ザビエル留学生
ユリ・ホセイ さん
Ms. Yuri Hosei



第8期ザビエル留学生
イザベラ・コストカ さん
Ms. Isabella Kostka



第7期 APIC-MCT 留学生
ポール・チャーリー Jr. さん
Mr. Paul Charley Jr.

2023年度入学の第8期ザビエル留学生として、ミクロネシア連邦出身のイザベラ・コストカさんと、パラオ出身のユリ・ホセイさんの合格が決定しました。イザベラさんは上智大学総合グローバル学部に入學し、英語による学位取得プログラム「USLF (Sophia Program for Sustainable Futures)」を通じて学位の取得を目指します。2名ともこれから4年間の留学生活を送ります。

また、同年度入学の第7期 APIC-MCT 留学生としてミクロネシア連邦出身のポール・チャーリー Jr. さんの合格が決定しました。ポールさんは上智大学大学院地球環境学研究科に入學し、これから2年間の留学生活を送ります。



APIC 早朝国際情勢講演会

毎月1回（8月以外）開催される APIC 早朝国際情勢講演会では、外務省幹部、在外大使などを講師としてお迎えし、時局の外交課題や激動する国際情勢などについて講演が行われます。現職の外務事務次官や外務省局長、一時帰国中や退官直後の大使から、いま実際に進行中の国際情勢のテーマについて質の高い話を聞くことができる機会として、参加者からの評価は極めて高いものがあります。

新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、2021年5月からはオンラインでの配信も開始しました。現在は会場・オンライン同時配信で開催しております。

本講演は、APIC 維持会員の皆様には自動的にご案内するほか、非会員で参加をご希望の方にもご案内を行っております。詳細につきましては、本誌裏表紙に記載している APIC 事務局の連絡先にご照会ください。

講師・演題一覧（2023年1月～6月実施分）

【第391回早朝国際情勢講演会】

日時：令和5年1月19日（木）
講師：外務事務次官 森健良氏
演題：「2023年の日本外交 ―課題と展望―」

【第392回早朝国際情勢講演会】

日時：令和5年2月16日（木）
講師：外務省中南米局長 小林麻紀氏
演題：「最近の中南米情勢と日本の外交」

【第393回早朝国際情勢講演会】

日時：令和5年3月16日（木）
講師：外務省北米局長 河邊賢裕氏
演題：「中間選挙後の米の情勢と今後の日米関係等」

【第394回早朝国際情勢講演会】

日時：令和5年4月20日（木）
講師：前駐シンガポール共和国特命全権大使 山崎純氏
演題：「シンガポール情勢と日本・シンガポール関係等 ―勤務を顧みて―」

【第395回早朝国際情勢講演会】

日時：令和5年5月18日（木）
講師：前駐フランス共和国特命全権大使 伊原純一氏
演題：「最近の仏事情と日仏の違い ―仏に在勤して感じたこと―」

【第396回早朝国際情勢講演会】

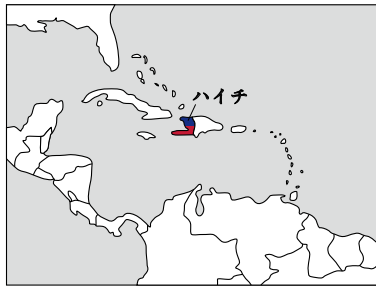
日時：令和5年6月15日（木）
講師：外務省経済局参事官 大河内昭博氏
演題：「G7 広島サミット ―成果と展望―」

第10回「ハイチ便り」

ハイチと日本

～日本とハイチの関係について（主に経済協力を中心に）～

寄稿：在ハイチ日本国大使（当時） 八田 善明



APIC ウェブサイトでは、八田善明 在ハイチ日本国大使（当時）寄稿の連続コラム「ハイチ便り」を配信しております。日本で知られることの少ないハイチ共和国の政治、社会、文化などについての情報を発信し、日・ハイチ関係の増進を目指します。本誌では第10回「ハイチ便り」の内容を掲載しています（2018年時点での執筆記事）。その他の「ハイチ便り」については、APIC ウェブサイトをご覧ください。

日 日本とハイチの関係は、直近では1956年4月（今から63年前）の外交関係の再開まで遡り、大使館の設置（日本の臨時代理大使の派遣…1975年）から44年を迎えています。

その間、日本とハイチは、多くの共通の価値観と世界的視野を共有し、政治的な対立や懸案事項のない良好な二国間関係を築き上げてきました。私自身は、2019年の年初をもってハイチから離任しましたが、赴任していた3年と3か月余り、そしてそれまでの脈々と継続してきた日・ハイチ関係、そして引き続き継続している良好な関係について、主に政府間における関わりについて概観しようと思います。なお、政府間の色々な活動として、二国間の外交・政治関係、要人往来、経済関係、人的・学術交流としての国費留学生事業や、日本理解促進のための文化紹介事業、日本食や日本酒・日本ワインの発信等をはじめ様々な活動を行っています。今回は「経済協力」についてやや詳しく目に取り上げたいと思います。

1. 経済協力（総論）

現在、日本とハイチ間において最も活発に実施されている活動の一つは、政府開発援助（いわゆるODA）です。これまで、幾つかの回に分けて触れてきたとおり、ハイチはその政治・経済・社会のいずれの分野においてもそれぞれの機能の維持と発展に向けたニーズが大きく、全てを自力のみで行うことはあまり合理的ではありません。どこかで経済・社会的な負のスパイラルから、正のスパイラルへの転換点にたどり着くべく、そこまで至る期間を少しでも最短化することに資するべく、国連、世銀、IMF、IDB、米州機構や、その他の多くの国際機関、外交団（伝統的にバチカンを外交団長とし、米国、カナダやフランスその他の欧州諸国、中南米諸国をはじめとする各国）からの様々な規模による支援・援助・協力が実施されています。そういった環境下、日本も幾つかの中心課題、協力方針を定めて、着実に両国間の協力関係を維持・発展させてきています。

なお、日本と様々な国との間におけるいわゆる「経済協力」関係については、その歴史も長くなり多くの方々がその意義や意味について理解を深めていると思いますが、方法論にはじまり

ポジティブ・ネガティブの両方を含め様々な見方があるのも事実かと思えます。ここで簡単に総論的に整理してみますと、経済協力は、国としての外交関係推進の一環として、より良好な関係を相手国と構築するためのものでもありますし、地球規模で物事をみた場合、様々なプラスの要素（経済・貿易・産業）やマイナスの要素（環境・疾病・人権・紛争等）をより良い形でシェアないし低減するために協力することが先進国・発展途上国の双方にとって重要である、時として責務であるとの考え方も基底にあるものと思います。既に国際的にもこの協力のあり方については一定のルールが確立しており、日本でも考え方・方針から協力実施体制まで確立したものがあり、その中で実際に企画立案されて体系的に実施されてきています。

なお、「なぜ」経済協力をするのか、あるいは「してくれるのか」といった疑問や、具体的な質問に接する機会は現場においても意外とあります（現地で学校などを訪問すると、子供や学生などから、こうした質問に接することが多々あります）。非常に素朴ですが根本的な質問でし、おそらく関わっている当事者においても答えは千差万

対当事国との問題だけでなく、その国に直接関わっている現地レベルでの外交団コミュニティ、そしてさらに大きくは、同国に関わっている各種国連専門機関や国際連合等の国際コミュニティ

ティそのもの等との関係でも著しくネガティブな「意味」を持ち得ます。そういう視点で見た場合には、日本における経済協力というマクロな課題というのは、もはやお友達同士で、気に入ったからあげる、言うことを聞いてくれないならあげない、というような局所的かつ利己的な単純モデルで片付くようなものではないことがお解りいただけるのではないかと思います。

このように、「世界的な常識と果たすべき役割と責務の中で、日本としてその体力・経済力・技術的蓄積に応じて、相手国との良好な関係を踏まえつつ、日々現場ではより良い国造りについて一緒に考えて考え、行動している」というのが、日本の経済協力という一つの外交的側面であり機能ではないかと思えます。

総論はこの位にして、各論（ハイチでのケース）に入りたいと思います。

2. 各論

（1）国別開発協力方針（Country

Assistance Policy for the Development of Haiti)

【国別開発協力方針とは】

国（政府）として実施する経済協力の内容（協力対象等）は、散発的に実施しても中長期的な効果、政策や経済協力コミュニティ全体との整合性や連携の点において望ましくないといえます。そのため、ハイチの場合においても、①ハイチとハイチ政府自身のニーズと政策目標に合致していること、②日本の援助の枠組み・方法・方針に合致し、かつ③投入したリソースに対して効果が合理的に得られることが見込まれる分野であること等を基本として、中長期の方針が定められた上で各種協力が実施されています。

この基本方針は、最近では「国別開発協力方針」に纏められており、概ね個別具体的な協力プロジェクトやプログラム等はこれに沿って実施されています（国別開発協力方針の別紙にあたる「事業展開計画」に具体的なプロジェクト及びプログラムが年度を通じてどのように実施されていくのかが示されています）。

【対ハイチ国別開発協力方針】

直近の国別開発協力方針を見てみると、平成29年9月に最新のものが策定され、目下これに基づいて各種協力案件が実施されています。それ以前は、平成24年4月に策定された「国別援助方針」（現在の「国別開発協力方針」にあたる）に準拠してきていました。ここ最近の2つの国別援助（開発協力）方針を見てみると、先ず「基本方針」である、その「大目標」において、平成24年のそれが、「大震災からの復興と基礎社会サービスの確立」とあったのが、同29年の方では「基礎社会サービスの確立による社会基盤体制の強化」に変更され、2010年（平成22年）1月に発生したハイチ大地震からの復興期をカバーした5年間から、中長期の開発フェーズへと軸足を移していくことが見て取れると思います。

また、大目標下の重点項目に位置づけられる「中目標」レベルでは、平成24年には①保健・衛生環境の改善、②教育振興が据えられていたのに対し、平成29年では、①保健・衛生環境の改善と、②教育振興は継続目標とされたほか、③農業振興と食料安全保障の強化が改めて確認され、また、④防災・環境保全による経済基盤の強化が加わりました。



ジャクメル市のサン・ミシェル病院
建築中のプロジェクト・パネル

丁度、私自身がハイチに赴任していたのが、平成27年から31年にかけてなので、上述の2つの中長期方針にまたがって協力方針を担い、実施したことになります。その間において一番留意したのが、全ての前提となる現状認識として、ハイチは、震災の「復興期」にあるのか、それを一定程度終えて中長期の開発推進フェーズに移っているのかの見極めでした。

ハイチにおける政治的状況、治安状況、インフラその他を総合的に見極めつつ、基礎的な行政サービスの質的向上をベースにしながらも、より現実的な過程を経ながら自己採算財政と経済に近づいていくためには、経済活動の基礎的部分への体力作りと環境改善も重要かつ不可欠です。復興期における基礎インフラや基礎的サービスへの復旧に向けた需要と、それ以降に求められる国造りの基礎体力に向けた需要は、緊急度や内容において異なる面も多々あります。スムーズにかつグラデーションをもって軸足を移行していくことが重要であり、この点に最大限留意して平成29年の方針策定にも関わりました。

私がハイチに着任した平成27年（震災から5年半経過）以降、世の中で

は「震災からの復興に遅れが見られるハイチ」との枕詞つきの報道が引き続き主流であった中、現地に赴任してしばらく経って状況に慣れた私には、やや違和感を覚えるラベリングに見受けられました。それは、一定程度の復興フェーズが達成された後には、復興支援一辺倒では真に立ち直れないのではないかということ、それ以降の目指すべき発展の軌道に乗れないのではないかと思います。

そのほか、基本方針として、「選択と集中」にもつながりますが、私自身も従来から日本としてそれぞれの任国での実施体制やリソースの規模、そして伝統的に強みとみられる分野や経験、政治的な側面も総合的に勘案して方針を策定してきました。案件の実施という現実的な側面から、大使館（やJICA事務所）の所在地からのアクセスは極めて重要であり、日本の実施するプロジェクトの多くは、首都圏から片道3時間程度、すなわち無理なく日帰りができる圏内となる、西県、南東県、中央県、アルティボニット県及びニップ県に集中しています。なお、それ以遠についても重要な案件自体はあります。これらを取りこぼさないように配慮しつつ、例えば、防災面など

では国際機関やNGOとの連携なども活用して実施してきています。

【国際的な取り組みとの親和性】

日本の協力分野の多くは、国連における各種目標と極めて親和的であることが挙げられます。現在進行中のSDGsにおいて多くの国々で引き続き課題となっている諸問題への処方箋として掲げられている多くの目標分野について、ハイチにおいても共通の課題として深く連携・共有されています。ハイチにおける日本の開発協力方針もその多くが同目標と重なっており、これは二国間協力として単体で実施されているものもあれば、国連専門機関等との連携による活動など、様々な態様により推進されています。

以下に具体的分野における筆者が実際に居合わせることでできた活動や直接関わって育ててきた協力関係など、それぞれの状況について代表例を交えつつ御紹介してみたいと思います。

（2）個別分野

保健・衛生分野は、容易に想像がつくと思われませんが、ハイチにおいて極めてニーズが高い分野であると共に、協力という形で関わる側にとって極め

峠を越えて南下した南東県における県病院であるジャクメル市（Jachmel）のサン・ミシェル病院（Hôpital Saint Michel）の再建プロジェクトが無事に竣工するタイミングに当たりました。同病院は、県病院として、下位病院・保健センター等から上がってくるより複雑で高度な医療を必要とする病人や怪我人を受け入れる機能、県内での全体の医療体制や人材能力を高める機能が期待される拠点病院であるだけに、同機能の再建は急務として、日本政府とカナダ赤十字・米国赤十字等の出資により再建がなされた経緯があります。

プロジェクト的には、概ね同総合病院の約半分ずつを日本の資金と建築による棟とカナダ・米国による資金と建築による棟に分けて（設計は全体として日本が担当）実施され（全体設計は山下設計社が、コンサルタントは八千代エンジニアリング社が、建築施工は徳倉建設社、機材等はピンコインタナショナル社がそれぞれ御担当）、日本側には手術室が入ること等もあり免震構造として、日本の同技術が基礎部分に活用され、半ば要塞のように頑丈な病院ができあがりました。同免震装置は、巨大な箱形のコンクリート建

物自体が最大60cmまで横にスライドすることができるよう、円盤形積層ゴムによる支持とスライドできる支持により地面の震動を上部構造に伝達しない仕組みとなっており、普段は見えないか所ではあるものの大きな安心感を与えるものでした（筆者は、建築期に地下を視察させていただいた）。

2016年9月に実施された同開所式典には、カナダ大使とカナダ赤十字社ハイチ代表、米国赤十字社代表、ハイチ赤十字社代表、大統領夫人、保健・人口大臣と一緒に臨む光栄な機会を得ました。日本の資金・技術が活用され、かつジャクメル市民の方々も建築現場補助員として積極的に関わりできあがった建物は、かなり立派なものであり、その使命を全うして最大限に活用されることを何よりも願う機会となりました。そして、南東県やハイチ国から同分野における協力に対して、日本政府と日本国民の理解と協力に対して深淵なる謝意が表明されました。

なお、当然のことながら、病院（入れ物）だけでは十分な医療は期待できません。適切な医師、看護師、職員もいて初めて期待される機能が果たせるわけですが、幸いJICAが実施している専門家制度による技術協力の継続

て関わりがいのあると同時に、極めてチャレンジングな分野であると思われるます。乳幼児死亡率等も含む母子保健、各種下痢性疾病や蚊が媒介する各種感染症、結核などをはじめ、基礎的な面でも引き続き多くの課題があるのがハイチです。医療と一言で言っても、病院・保健所等の建物・診察室・入院施設等の「インフラ」、検査・治療・手術等に係る各種の「機器」、消耗品や各種医薬品、これらを用いて適切に治療・施術できる専門医、一般医、そしてこれを支える看護師や関連の職員だけが課題なわけではなく、なぜトイレを設置することが大事なのか、手を洗うことが疾病予防上有効なのか等の基礎的知識を得られる「教育」「啓蒙」の場が十分でないこと、そもそも健康の大前提である「衛生的な水」へのアクセスが不十分であること（煮沸することの意義等の知識も含め）、道路が十分に整備されていないから救急車が通れない僻地が多いことなどその周縁部分も含めた全体的なアプローチが不可欠であることが、一体として「課題」となっています。それは病院といった建物だけの問題でも、救急車が少ないといった物理的な問題だけでもなく、不足する人材、そしてこれを支える行

的な実施が担保されてきており、ハイチにおける省レベルでの保健行政・体制作りにはじまり、ジャクメル病院の運営や体制、母子保健分野における直接的な指導、プログラムに連携した形での日本へのJICA研修生の派遣、そして（個人的にも嬉しいことに）私自身が前から知っているモロッコでの母子保健の権威である教授のハイチへの派遣（三角協力による支援）が実施されて来ています。

このように、日本としての強みを生かせる、かつ有機的・総合的にアプローチできることは極めて有効かつ理想的な協力のあり方であると考えます。

なお、実際には、ほぼ誰もが（どの国も）関わることの多い医療・保健分野であること、同時に、その一方で、安全「感覚」や医療等ほどお国柄や考え方（時として哲学に近い場合も）の相違も出やすい分野も少なくなく、様々な国々との協力関係を有する故に、共有できる面と同時に異なる面を持ったアプローチに対処していくことが必然となる等、ハイチ側の協力体制のあり方など細かい点では色々と課題もあるといえます。だからこそ、中長期的な視点にたつて継続的に、かつ拠点的に関わっていくことが重要であ

るとの思いは、ハイチにおいてもますます明確に意識せざるを得ないものでした。

その意味において、「継続は力なり」の開発協力版として、日本のモロッコにおける母子保健分野で確立してきた実績が、仏語圏としての横のつながりにおける協力関係に応用され、いわゆる三角協力としてハイチにおいても花開くことを可能にしたこと、すなわち、この「点」と「点」をそれぞれ育て、さらに結びつけることに積極的に関わったJICAとJICA専門家の存在と御努力、実績は大きいと思います。

この拠点となるべきジャクメル病院においては、次の世代の専門家の方がその体制作り・運用面も含めて、一つのモデルケースを育てながら保健行政に広く関わっていただいて日本の協力の継続性を維持していただきました。今後も、同病院と日・ハイチ協力のアセットが、同分野におけるベスト・プラクティスとなること、そしてハイチ保健行政における今後の益々の維持・発展を祈念する次第です。

【インフラ】

復興支援の一環として既に日・ハイ

よって繋がる各市の市長の臨席の下で定礎式を開催することができ、文字どおり日本とハイチの関係上も「橋をかける」一大プロジェクトが開始する瞬間に立ち会うことができ何よりも嬉しくかつ安堵することができました。

このプロジェクトにはコンサルタントとしてセントラルコンサルタント社が、そして施工は安藤・間社が関わり、治安上の要請も多々ある中手際よくサイトの準備、建設の準備を進めて、大型のコンクリートの桁等を着々と現地で作成・建築を進めているところまで見届けることができました。この2つの橋は、コンクリート橋梁としてはそれなりの長さもあることからプレストレスト・コンクリート（P C）橋の技術を用いて設計・施工がなされるもので、現場でコンクリート・砕石・プレストレス枠作業等を全て実施する大規模な工事となっています。

また、橋を2本架け替えるということは、実に橋を4本かけることに他ならず、極めて大きな工事となります。簡単に言えば、1つ目の現状の橋の隣に「仮設橋」を架け、道路と接続した後現状の橋を解体し、そこに新しい橋を建築し、完工次第道路と接続しなおし、仮設橋を解体するという流れを

チ間では署名がなされていたけれどもなかなか実際の建築に進まなかった案件に、増大するニーズと老朽化の危険性故に早急な安全化が望まれた案件であった、クロワ・デ・ミッション（Croix des Missions）橋梁等（2つの橋梁）の掛け替え（老朽化した鋼橋を丈夫なコンクリート橋に掛け替え）プロジェクトがあります。首都ポルトープランスから国の北部や近郊のビーチリゾー

トへ接続する主要幹線道路である国道1号線（及び同バイパス道である9号線を通る）へ向かう際にはグリーズ河を渡る必要がありますが、そこに架かっている2つの橋梁が老朽化して危険であるということからハイチ側からの強力な協力要請により日本が担当することになったものです。交通量が多いこと、また、一部にギャング等の躍る地区にほど近いこと等もあり、震災後の治安情勢による危険度も重なってなかなか実施に移せないまま時間が経っていました。

話を短くすれば、障害はなんとか排除することができたためプロジェクトを前に進められることができるようになり、2017年に着工のための準備が整い、モイーズ大統領※、ラフォンタン首相、カイヨ公共事業大臣、橋に

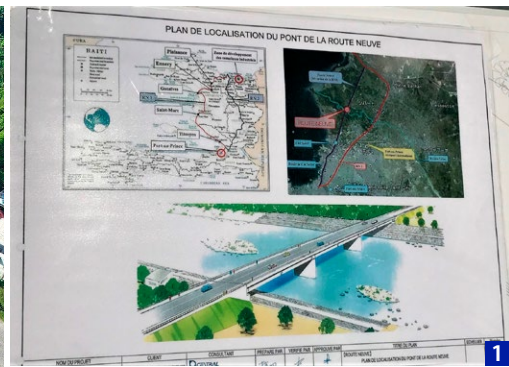
2回行うことになるのです。人々の生活や、経済活動を犠牲にしないように工事をマネージすることも大変な労力と苦労が積み重なりますし、地域の住民からも労働力として雇ってもらえないか日々照会があるなど気が休まらない現場となっています。

このように本プロジェクトは一般無償資金協力の案件ではありますが、日本の現場での安全確保（ヘルメットを被ることを徹底するだけでも大変だとのこぼれ話もありました）、作業工程のマネジメント等、一緒に関わっている方々にも非常に参考になるものがあるのではないかと思います。

同建設は現在も実施のまっただ中です。立派な橋の完成を日本から心よりお待ちしております。

【水と衛生】

以前のコラムでも触れましたが、「水」は基本的な生活の上で極めて重要な要素であるものの、ハイチにおいては引き続き大きな課題として位置づけられます。適切な飲料水へのアクセスの確保、下水やトイレといった衛生設備へのアクセス、適切な知識の三位一体は、「健康的」な生活の基本であることは誰もがご存じのことですが、当然



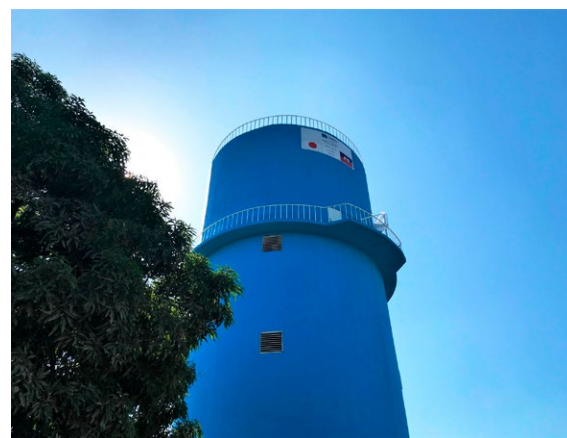
1. 橋梁掛け替えプロジェクト 新線橋梁側の全景図
2. 橋梁掛け替えプロジェクト 定礎式に参加のモイーズ大統領（当時）による挨拶
3. 橋梁製作ヤード全景 4. 橋梁プレストレスト・コンクリート桁
5. 橋梁掛け替えにあたり 既存の鋼橋撤去工事を実施（クロワ・デ・ミッション）

にそのアクセスがあるとは限らない国や地域もまだ多いのもまた事実です。

ハイチでは、保健・人口省とハイチ飲料水供給公社（D I N E P A）等が連携して、かつ多くの国が協力してW A S H（Water Sanitation & Hygiene）プログラムを各地で積極的に推進しています。特に、不衛生な水を飲用することにより媒介される疾病については上述の適切な飲料水の供給、衛生設備や処理と適切な知識と実践が整っていないことに起因して多くの疾病の温床となるだけでなく、後述するコレラの問題などにもつながっていきます。

（レオガン市における復興支援）

首都ポルトープランスには上水道は敷設されておらず、下水道も未整備ですが、少し離れた隣町のレオガン市には水道システムがありました。しかし、大地震により相当なダメージが生じたため、全体的なりハビリと同時に同市の多くをカバーできるような機能強化を含めた復興支援の一環としてのプロジェクトに日本が関わっています。同プロジェクトは、水源からの取水、大型の給水塔の整備、主要管路の敷設（リハビリ）、各戸給水システムの確立と自己採算システムに移行するための各戸



レオガン市 完成した給水塔

メーターシステムの供給・設置からなり、J I C Sが同管理にあたりました。「水」に限らないことですが、ここで注目と留意が必要な要素は、一部の都市部を除いて、既に日本をはじめとする国々では当たり前である公共性の高い各種サービス、例えば電力、上水道、医療等の利用に当たっては、一定の利用者原理、すなわち利用者がその利用分（と、実際にはインフラの投資やメンテナンス分が含まれているわけですが）だけ使用料等を支払うシステムがあるのに対して、これらが未整備であったり、料金を支払ってまでそれらを手しようと思わない（＝場合によっては無料で得られるもの）習慣

のままこれまで過ぎてきてしまっている状況があります。各種インフラのメンテナンス（消耗品の確保、日々の修理や、中長期の積み立てにより入れ替え需要に対応する等）や運営のための最小限の人員費など「持続可能な」運営に不可欠な観念やシステム（利用者の特定と料金徴収システム、管理人の存在等）が未確立であり、利用者である住民の理解とマインドの変化と共にシステムを実現していくことは、なかなか時間と努力を有する地道な過程を経ることになりますが、正にその他の分野においても持続可能な発展をしていく上で基本となる原理であるだけに着実な実現が望まれるところです。

【教育】

あらゆる社会・経済活動の前提となる「教育」の重要性はここで述べるまでもありませんが、ハイチとの関係においても基礎的な社会分野における協力の範疇において、教育分野は大きな意味を占めています。なお、教育分野についても、学校・校舎といったインフラにはじまり、教員といった人材、カリキュラム・体制、そして教材等を含む広いシステムで意味をなすものだけに、医療分野等と並び、やりがいは

大きい一方で短期的成果が見えにくいチャレンジングな分野だと思いが、やはり、国や社会の基礎作りといった意味において避けては通れない分野です。

（草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた協力）

比較的身近な協力としては、日本の大使館が直接実施するものとして、草の根・人間の安全保障無償資金協力（以降、簡単に「草の根無償」とします。）といった枠組みを用いて、直接、市民社会（NGOや市民団体・自治体）を支援してきています。

草の根無償は、政府対政府の支援枠組みではないこと、そして供与額としても限度があり、一方で比較的短期に実現できる枠組みであることから、毎年、実に多くの支援要請が大使館には寄せられ、学校建設要請はその多くを占めます。これらは実施上の団体の実績・信頼性・財政的健全性や目的、必要性、裨益者、持続可能性等を総合的に勘案した上で、案件として絞られ、年間の供与総額内において幾つかの団体と実施契約に署名することになります。ひとたび契約がなされた後は、計画に従って資金が供与され、同プロ



草の根無償による小学校校舎建築計画のパネル

ジェクトの実現まで見届けることになります。

概ね草の根無償の限度額前後では、例えば、ハイチの例では、地方のコミュニティベース（村や区など）の小学校の校舎（6教室に独立した手洗い棟、教員棟など）の建設を賄うことができます。要請をしてくる既存の学校については、教会の敷地に間借りをしていたりする場合が多くありますが、屋根が無いとか、屋根があっても壁が無い等、教育環境としては劣悪といった言い過ぎではない中で、父母の強い要請が出された、というケースが多いです。

なお、日本では当たり前かも知れま

整備する、かつ耐震性の高い建物として自然災害に対する強靱性を備えることが想定されています。同プロジェクトもコンサルタントとして八千代エンジニヤリング社が、建設施工は徳倉建設社が実施しています。現在進行中のプロジェクトとして、完成と活用が待たれます。

（技術協力）

インフラだけでなく、教育分野における特定分野における生徒の能力強化に資する教育方法とハイチの事情に適合した教材の作成面での協力として、算数における技術協力プログラムを展開してきています。算数は、御承知のとおり日常生活においても有意義であるだけでなく、経済活動においても重要な役割を果たすだけに、同分野での能力増強は国の発展にも直結する重要性があります。

この関連では、想定される地域の小学校から抽出しながら現状の学力や理解力等を確かめ、その上で最小限の優先度を設けつつ基礎教材を作成し、教育省のカリキュラムと併用しながら算数のレベルアップをはかるというアプローチをとり、専門家の方々が御尽力されています。

【農業・食料】

ハイチは農業国であり、海に周りを囲まれ漁業上のポテンシャルもありますが、必ずしも全体として十分に同ポテンシャルが発揮されていません。また、農業面について見れば、米などは過去には自給率も高かったものの関税等の低減措置により米が国外から大量に流入し自給率が低下した経緯があり、目下、国内自給率の向上に向けて様々な努力がなされています。

日本も食料と農業分野について共有できることが多く、ハイチとの関係では、ここ10年以上にわたり食料援助（米）を実施してきています。同食料援助に対しては、ときには安価な米を輸入する支援をしてハイチ農業を支援していないのではないか等のコメントがでることもありますが、自給率が足りていない（50%未満）中でいかに食料を確保するのか、という観点からの支援であり、安定供給のために政府が外貨を使うことを抑制し、市場的に見ても、米を無償で市場にばらまくのではなく、ハイチ政府が流通価格を管理しながら市場に売却・供給するシステムとなっています。また、その売却資金を基金のように蓄積し（見返り資金といいます）、政府主導の社会経済事

業に活用できるというシステムになっており、実際に重要な地方道の整備、高校の改修・建設など、ハイチ政府が最も優先度が高いと考える独自のプロジェクトに活用されるといった機能も果たしてきています。

食料援助は現物（米）の支給ですが、実際に持続可能な農業技術の支援が重要だということについてもハイチ側から意見がでることがあります。この点についても技術協力の一環として山岳地域における小規模農家の収量向上を目指す技術協力プロジェクトとして「農業技術者能力向上プロジェクト（PROAMOH2）」も継続してきています。

このほかにも、食料自給率の向上と、場合によっては輸出商品としての作物を促進し競争力を高める観点から、より大規模農業へと効率を求めていく必要があるとの方向性がハイチ側からも出されていることもあり、ハイチ政府の希望する重機の調達の支援のためにノンプロ無償といった枠組みの活用も行っています。

【防災】

ハイチはカリブ海の島国であり、ハリケーンの通り道に位置することから

せんが、こうした小学校の校舎は小さいといっても一応数百人も収容できるような建物であり、仕様に配慮して丈夫に建築すれば、自然災害時の避難所にもなり、選挙の時期には、選挙事務所や投票所として、また日常的にも集会所としても機能し、学生が利用していない時間帯は職業訓練の研修スペースとしても活用できる等、インフラが足りてない村落においてはマルチな可能性が広がっていると提案してきています。また、保健・衛生との関係では学校こそが保健教育の重要な出発点であること、そして先述のWASHプログラム（貯水槽と手洗い場）を組み込むようにし、併せてスロープを設けるなどの配慮についても提案し、実施してきました。

（一般無償資金協力を通じた協力）

上述の市民団体への直接的支援のほかに、政府から政府への支援として大型の無償資金協力による教育分野での支援も実施しています。主に初等教育分野となりますが、草の根無償より大規模に学校を建設するプロジェクトで、中央県、アルティボニット県において学校を建設し、良質な教育環境を

頻繁にハリケーンの被害を受けてきています。またハリケーンではなくとも長引く降雨による洪水や地滑り・土砂崩れ、地震などの自然災害の影響を受けやすく、それらに対する災害対策や防災の必要性が極めて高い状態です。周辺国全体（カリコムレベル）での協力関係においても同様ですが、日本の有する防災上のノウハウや技術など多くを共有し、少しでも被害を予防・緩和できるよう積極的に関わってきています。その意味もあり、先般の国別開発協力方針においても防災の項目を新たに追加し、今後も継続的に同分野での協力を実施していくようにしています。

災害との関係では、飲料水、食料そして医薬品、シェルター等について事後的に確保するポスト・ディザスター支援をすることも重要であり、例えば大型のハリケーンに際しては各国と共に日本も緊急支援等を実施してきています。

なお、一方で、どうしても予防的な面、つまり防災面については遅れが目立ちます。これは確かな知識に宿る面が大きいだけに、十分に教育・啓蒙が行き届き、かつ行政的にも体系化されなければならないといった課題があ

り、一方で克服さえすれば大いに同分野では大きな進展と効果が見られるものと考えられます。そうした中、国際的な支援によりハザードマップを整備



食料援助 引き渡し式において倉庫に積み上げられた米袋



ハリケーン マシュー襲来時の日本の緊急支援物資

し、日本としてUNDPとの協力により体制整備・キャパシティビルディングをはじめとする支援を実施してきています。

【コレラ対策】

ハイチは、もともと下痢性の疾患はあってもコレラ汚染地域ではありませんでした。しかし、ハイチでは2010年の大震災の後、同復興支援のためにハイチ入りしていた国連平和維持活動関係兵士がコレラを持ち込み、その宿営地近辺の衛生管理が不十分であったことに端緒を發し、アルティボニット県の住民にコレラの罹患が広がり、その後短期間のうちにハイチ全土に広がり、9,000人以上とも1万人以上とも言われる多くの死者を出すに至った経緯があります(国連は、潘基文事務総長をして2016年にPKOとの因果関係を認め、コレラ撲滅に向けての支援と被害に対する対応を行うことを約することに至りました)。なお、当初の対応もさることながら、もともと衛生面(と飲料水面)での脆弱性が高い環境下であったことも大きく災いし、言わば干し草に火種が落ちたような状況とも言え、感染力の強いコレラは猛威を振るい被害の拡

大をもたらし、かつ長引くこととなりました。

当然の帰結として、国際的にも対策の必要性と関連支援の規模の拡充が要請される状況になりました。同対策としては、疫病学的対応(治療・除染・隔離等)と予防的環境確立(適切な飲料水確保、衛生環境の整備(トイレと手洗い)、啓蒙・教育)の2点を地道に行うことに尽きると思われますが、当初は治療・対応する人数よりも圧倒的に同時多発的に各地で罹患数(と疑似症例)が増える一方で、対応が追いつかない絶望的な状況にすらあったと言えます。同要請に際して、日本も対策に早くから乗りだし、UNICEF等と協力し飲料水や衛生面での支援プログラムに資金を注入しました。複数の3か年の中期対応を継続する傍ら、ハリケーン直後の危険な期間における集中的なコレラ対策にも協力し、また、緊急対策チームによる局所的なコレラ症例の封じ込め活動にも対応する等重層的な対応を継続することにより、米国やカナダ等をはじめとする支援とともにコレラ撲滅が近いというところまでこぎ着けることができました。現状としては、これまでの封じ込め作戦や緊急対策チーム制による対応が奏功



3



2



1

UNICEF と連携してハイチの WASH プログラムを推進

1. 小学校における手洗い設備設置と指導 2. 村落への共同水栓設置 3. 各戸別のトイレ設置の重要性を啓蒙した結果、自分で設置したトイレ

し、仮にどこかで疑い症例が発生したとしても、都度即応的に十分な対応ができるようになり、現状としてかなりコントロール下にある状況になり、これまでの日本の理解と支援についても、ハイチ政府はもとよりUNICEFや国連から謝意が示されています。

感染症の封じ込め作戦としてハイチにおける経験は国際的なエビデミック・パンデミック対策における方法例として大いに参考になることも評されており、そうした地球的・人類的活動にも資する面で日本が貢献できたことは大変意義深いものと思っています。こうしている間にも、ハイチでのコレラ撲滅宣言が出されることを願ってやみません。

3. 様々な手法とアクター

ここにとりあげた協力の多くは、日本のODAの有する各種援助形態(スキームと称されます)の内、一般無償資金協力、食料援助、ノン・プロジェクト(経済社会開発計画)無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、技術協力(専門家派遣、研修員受け入れ、セミナー、技術協力プロジェクト)等を駆使して、幅広く現地における

ニーズに照らして実施してきている案件などを御紹介してきました。それ以外にも様々な協力の態様や要素があるので以下に簡単に触れます。

【その他の分野等】

(1) 国際機関との各種連携

上述の二国間における各種活動に加えて、国連・専門機関との連携により様々な支援を実施することも積極的に模索しました。どうしてもフランス語圏であることや、日本だけではマンパワー的にみて実施体制的には一定の限界があることはやむを得ないところですが、フィールドでの経験とマネジメントを含む実施体制を有する国際機関と手を組むことにより極めて大きな相乗効果が期待できます。私の在任中には、先述のコレラ対策においてUNICEFとの連携を継続・強化し、大きく効果があげられたほか、UNDPと連携して防災面でのプログラムを継続し、また新たなチャレンジとして電力網へのアクセスのないオフグリッドの地方村落への電力供給を推進するプロジェクトや、深刻な都市部におけるゴミ処理問題への対処としてゴミ処理場の建設と同体制作りなどにも関わることでできました。

(2) 復興支援

人道支援としての面も含め、国際社会と一丸となって日本も様々な局面で協力をしてきています。2010年の大震災の影響はすさまじく、直後は復興基金への参加も行いつつ、上述のレオガン市の給水網の修復・拡張やジャクメルの病院、首都圏における2つの橋梁の掛け替えをはじめとする多くの復興関連プロジェクトを実施してきました。

関連して、ハイチにおいて展開していた平和と安定化のためのPKOである国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)において復興支援のための要請があったことから、自衛隊の派遣を決定し、数年にわたり瓦礫の除去にはじまり数多くのインフラのリハビリ等にご貢献したこともありました。

(3) 民主化支援

やや遠回しな言い方ではありますが、大統領選挙、議会議員選挙ほかといった国政の根幹をなす選挙の実施に当たったの支援についても直接・間接の双方において積極的に関わってきています。特に全国規模で実施する選挙は、それ自体が実施体制・費用・マンパワー・研修そして治安など多岐にわ

たる壮大なオペレーションであることから、国連や米州機構、EUや関係各国がそれぞれに費用や人などを動員して選挙を実施する一助を担ったりしています。

(4) その他の協力のアクター

また、今回は主に日本政府としての関わりについて、経済協力という極一面から日・ハイチ関係を紹介してきましたが、政府関係プロジェクトを現地において日本クオリティで支えてくださっているプロジェクトを担っている日本企業の方々、震災復興期やそれ以外の期間において、実に様々な分野で社会的な貢献を行っている日本のNGOの方々、日本NGO連携支援を受けて活動されているの方々、そして国際機関の一員としてハイチで頑張っている方々など多くの方々が様々な形で日・ハイチ関係に関わり、かつ「日本」を発信されてきています。

(※写真は筆者が撮影)
(※本コラムの内容は、筆者の個人的見解であり、所属する機関の公式見解ではありません。)

バルバドス 歴史の散歩道

その2 第1部 珊瑚の島の前史

寄稿：前駐バルバドス日本国大使 品田 光彦

APIC ウェブサイトでは、品田光彦 前駐バルバドス日本国大使寄稿の連続コラム「バルバドス 歴史の散歩道」を配信しております。本誌では「バルバドス 歴史の散歩道（その2）」の内容を掲載しています（2021年執筆）。その他のコラムについては、APIC ウェブサイトをご覧ください。

筆者がバルバドス島内のいろいろな場所を巡っているうちに気がついたことがあります。急な斜面や道路の切り通しで地層があらわになっているところは、たいていデコボコした白っぽい岩でできているのです。

これはバルバドスが太古の地殻変動で珊瑚礁が隆起してできた石灰岩の島だからです。地表に出ている岩盤の表面を間近から見ると大昔の珊瑚の痕跡がくっきりと残っていることもあります。

バルバドスはカリブ海の東南端に弧を描くように並ぶ小アンティル諸島に属します。セントビンセントやセントルシアといった近隣の島々はどこも火山島なので、溶岩や火山灰に由来する、もろくて赤茶けた土壌が目立ちます。ですが、ひとり東に離れ大西洋側に飛び出しているバルバドスだけは島の成り立ちが違っているのだということを後になって知りました。

こういう地質なので島の地盤はしっかりしています。ときどき大雨が降るのですが、土砂崩れが起きたという話は聞いたことがありません。また、石灰岩地帯によく見られる鍾乳洞がいくつかあります。とくに、観光名所になっ



バルバドスの典型的な石灰岩地層

ているハリソンズ・ケープという島中央部にある最大の鍾乳洞は、日本でもちよっとお目にかかれないような大きなものです。ガイド付きのトロツコ列車が1時間ほどかけて回る洞窟の内部は一見の価値があります。

最初に来た人々

珊瑚礁がせり上がってきたこの島にいつから人が住むようになったのかは、はっきりとは分かっていません。考古学上の調査で、紀元前後にはバラ



ハリソンズ・ケープ鍾乳洞

ンコイド族という種族がここに住んでいた痕跡が見つかっています。時をはるかにさかのぼる氷河時代。今はベーリング海峡になっているあたりでユーラシア大陸とアメリカ大陸は地続きになっていました。この回廊を渡って人類がユーラシアからアメリカに渡って来ました。諸説ありますが、だいたい2万数千年ほど前のことだと考えられています。のちにネイティブ・アメリカン（「インディアン」「インディオ」と呼ばれるようになった彼らは長い年月をかけて南北アメリカ、そしてカリブの島々に広がっていききました。バルンコイド族をはじめとするバ

ルバドス島の先住民もそういった人々の一派でした。

バルンコイド族は7世紀初め頃まで島にいましたが、その後、姿を消しています。

それから200年ほどすると、南アメリカ大陸からトリニダード島を経由してアラワク族という種族がカナーを操ってバルバドスにやってきました。アラワク族は海で魚を捕り、キャッサバやトウモロコシを焼き畑で栽培する人々でした。彼らが使っていた精巧な土器やホラ貝で作った刃物（註）などが出土しています。

アラワク族は400年間ほど平和に暮らしていたようですが、13世紀頃にカリブ族が島にやって来ます。カリブ族はウミガメの甲羅や魚の背骨で作った矢じりを用いる好戦的な人たちだったらしく、彼らによってアラワク族はあっという間に駆逐されてしまいました。

カリブ族は小アンティル諸島全域に広がっていたのですが、バルバドスではカリブ族特有の特徴をもつ土器がほかの島の数倍も見つかっているのです。ここが東カリブ地域の中でカリブ族の中心地だったのではないかと考えられ

ています。

のちにヨーロッパ人がやって来るまでこの地域の主要な民だったカリブ族は、食人の風習をもっていたということになっています。1564年、ド

ミニカ島にスペイン船が漂着し、船員たちがカリブ族に殺され食べられてしまった、その40年後、今度はフランスの船がセントビンセント島で同じ目にあったという記録がある——ものの本にはそう書いてあります。「カニバリズム（食人の風習）」というヨーロッパの言葉はカリブ族の「カリブ」が転訛したのだ、というまことしやかな説もあります。でも、可哀想な乗組員たちがみんな食べられてしまったのなら、どうして記録が残っているのか、筆者にとっては「謎」なのですが・・・

それはともかく、バルバドス島にカリブ族がいたことは1500年代初めにスペイン人によって確認されています。が、1536年にペドロ・ア・カンポスというポルトガル人が率いる船がバルバドスにやってきた時には、カリブ族はいなくなっていて島は無人島になっていたということです。彼らが姿を消してしまったのは、ときどき立ち寄っていたヨーロッパ人が持ち込ん



髭のようなツタを垂らした木 —ポルトガル人たちは、こういう木々を見て「バルバドス（髭ヶ島）」と名付けたのでしょうか？

だ天然痘、はしか、インフルエンザといった伝染病に、抵抗力をもたない島の人々がやられてしまったことや、スペイン人が当時カリブの拠点にしていたイスパニョーラ島（現在のハイチとドミニカ共和国がある島）などの労働力として彼らを連れ去ったのがその理由だろうと考えられています。

ちなみに「バルバドス」という島名は、この頃にペドロ・ア・カンポスらポルトガル人がつけたもので、ポルトガル語の「オス・バルバドス」＝「髭のはえた者」に由来します。これは、この島が髭を想わせるような、たくさんのツタを垂らした木々に覆われてい

大航海時代のカリブ

15世紀の末ごろから西ヨーロッパの人々は、造船技術の進歩や羅針盤をもちいた航海術の発展を背景に外の世界に向けて進出をはじめました。彼らはアジアの産物、とりわけ当時のヨーロッパで必需品となっていた胡椒などの香辛料を欲していました。それまでは東方のオスマン帝国経由や、ベネチア商人の仲介での地中海貿易に頼っていたのですが、各国は物産を直接安く手に入れるために新航路の開拓に活路を求めました。西欧史上いう「大航海時代」のはじまりです。

大航海時代をまずはじめに牽引したのはポルトガルとスペインでした。

ポルトガルは早くも15世紀前半から大西洋を南下して西アフリカに乗り込んでいきます。1486年にはバルトロメオ・ディアスがアフリカ大陸南端の喜望峰を発見し、これでアフリカを迂回してインドに至る航路の可能性が開けました（註）。

ポルトガルと競うスペインは逆のコースをとることを試みます。当時の世界地図には南北アメリカ大陸やカリブ海は載っていないだったので、大西洋を西に進めばアジアに着くと考えたのです。

スペインのイサベル女王は、ジェノバ出身のイタリア人クリストファー・コロンブスを援助して、西回り航路でのアジア到達の航海に送り出しました。コロンブスは1492年8月にサントマリア号でスペインを出発。2ヶ月の航海の末に陸地にたどり着きました。この陸地はバハマ諸島のワトリング島だったと現在では考えられています。コロンブスがたどり着いたのはカリブの島だったのです。

コロンブスは1492年から1504年の間に4度大西洋を渡り、アメリカ大陸を「発見」したということになっているのですが、彼が最後まで自分はインドに着いたのだと思っていたというのは有名な話です^(註3)。このためにカリブの島々は「西インド諸島」と名付けられ、現在でもそう呼ばれているわけです。

コロンブスのアメリカ「発見」と前後して、西半球でのスペインとポルト

1588年にはイギリス侵攻を企てたスペインの無敵艦隊にイギリス海軍が勝利し（アルマダの海戦）、スペインの海上覇権が衰えるきっかけになりました。

無敵艦隊と戦った時にイギリス海軍の副提督として戦果をあげたフランシス・ドレイクという人物がいます。「海軍副提督」というと聞こえはいいのですが、「キャプテン・ドレイク」として知られたこの男は、元をたざせば、10歳で船乗りになって、長じては西インド諸島で奴隷貿易をやりながらスペインの船や植民地を襲って暴れ回っていた海賊です。当時の大西洋、カリブ海では、王室の「認可」を受けて堂々と他国の船を襲撃する私掠船が横行しており、ドレイクはその一人でした。彼らは掠奪した利益の一部を王室に上納し、これが王室の一大財源となっていました。当時のイギリスという国は、こういうふうに関わるみで広域暴力団さながらの稼ぎ方をしてのし上がってきた新興国家でした。

イギリス人として初めて世界1周も達成したこのドレイクは、のちにその多大な功績によってエリザベス1世から「サー」の称号を受け、ナイトに

ガルの領土争奪戦が激しくなります。両国の争いを収めるために、1494年、ローマ教皇アレクサンデル6世の仲介でトルデシリャス条約が結ばれました。この条約で、アフリカ西海岸はるか沖の子午線よりも西側での発見地をスペイン領、東側での発見地をポルトガル領とすることになりました（すでに先住民が住んでいるのに、この人たちは勝手にそう決めたわけです。ヨーロッパ人のこのような性癖はその後数世紀にわたって続くことになりました）。スペインがアメリカ大陸に、ポルトガルがアフリカ大陸に植民地をもつようになったのはこのためです^(註4)。

これで、カリブ海はいったんスペインの縄張りとなりました。

小アンティル諸島はオマケだった

スペインがカリブで地歩を築いた地域は、バルバドスが属する小アンティル諸島ではなく、もっと北西にある大アンティル諸島のイスパニョーラ、キューバ、ジャマイカ、プエルトリコといった大きな島々でした。スペイン人はこれらの島で銀を採掘したり、プランテーションを開いてタバコ、胡椒、

叙せられました。イギリス上流階級の方々がお上品になるのはもつと後世のことで、この頃は貴族や高級軍人といっても、遅しくもガラの悪い人たちだったようです^(註5)。

そのひとりにトーマス・ワーナーという人物がいます。ワーナーは国王ジェームズ1世（エリザベス1世没後のステュアート朝初代の国王）の近衛師団士官をつとめていました。1620年、彼は南アメリカのガイアナにあったイギリス占領地に配属になりますが、3年後、そこから船で北上して小アンティル諸島のひとつ、セントキッツ島に上陸。その後一族郎党とともにこの島に定着してタバコ農園を開きました。このセントキッツがカリブ海で最初のイギリス植民地になったのですが、数年後、ワーナーとその配下のイギリス人たちは、あとからやって来たフランス人たちと組んで、島の先住民カリナゴ族（カリブ族の支族）2千人を殺害しています。

新興の国々は、100年も前にスペインとポルトガルが勢力範囲を決めた

熱帯果実などの栽培をはじめ、やがて砂糖キビが主要な作物となります。

大アンティル諸島だけでもかなりの土地があり、それなりの収益が得られたので、スペイン人は小粒な島々からなる小アンティル諸島にはあまり関心がなく「オマケ」程度に考えていたようです。バルバドスのような小さい島にまで入植する余裕もなかったし、採算が合わないと考えたのかもしれない。小アンティル諸島に定住することはなく、航海の途中に立ち寄って水の補給をしたり、大アンティル諸島で働かせるため、まだ生き残っていたアラワク族やカリブ族狩りをしていたので。これらの先住民は、過酷な労働や伝染病のためにじきにほとんど死に絶えてしまい、やがて代わりの労働力としてアフリカから黒人奴隷が連れて来られるようになります。当時、大西洋奴隷貿易を仕切っていたのは、西アフリカに奴隷輸出の拠点を築いていたポルトガルでした。

新興勢力の台頭

16世紀後半になると、海洋進出をめぐるヨーロッパ諸国の力関係に変化が

トルデシリャス条約——つまりは既存の国際秩序——など「オレらには関係ない」とばかりに、カリブの島々の争奪戦を繰り広げるようになります。植民地の富を満載した商船や、アフリカから拉致してきた人々をギューギュウ詰めにした奴隷船が行き交い、そして彼らには海賊船が襲いかかります。カリブ海は「なんでもあり」の無法地帯となっていました。

こういった中でバルバドス島を手中に収めたのはイギリスでした。

（第2部「イギリス人の植民地ビジネス」に続く）

起きます。ポルトガル、スペインの覇権に影がさし、フランス、オランダ、イギリスといった新興勢力が現れたのです。

海洋大国として一時期隆盛を誇ったポルトガルは、国王セバスティアン1世がアフリカ遠征で戦死したため王統が絶え、1580年からの一時期、スペインに併合されます（1640年に再独立）。

スペインのライバル、フランスは長く続いた宗教内乱であるユグノー戦争（1562〜98年）を終わらせたブルボン家のアンリ4世の下で、のちの繁栄の礎を築きます。

スペインの属領だったオランダは、長期間にわたってスペインからの独立戦争（1568〜1609年）を戦いましたが、戦時中から中継貿易を基軸に急速な海洋進出を進めます。

一方、イギリスではテューダー朝のエリザベス1世の治世下、イギリス国教会体制が確立して絶対王政の最盛期をむかえました。国内では毛織物工業が発達し、これをもとに海外進出を活発化させます。文化の面でも華やかな時代をむかえ、シェークスピアなどが活躍したのもこの頃のことです。

（本稿は筆者の個人的な見解をまとめたものであり、筆者が属する組織の見解を示すものではありません。）



「バルバドス博物館・歴史協会」の建物 —この建物は植民地時代、イギリス駐屯軍の刑務所でした

● **註1** 石灰岩でできたバルバドスには硬質の岩石がないので、先住民の武器や刃物は動物由来の材料で作られていました。これらの遺物は「バルバドス博物館・歴史協会」に展示されています。

● **註2** のちバスコ・ダ・ガマが喜望峰を回り、インド洋を横切って1498年にインド西部に到達します。

● **註3** やがてアメリカ・ベスブッチの探検で、これがアジア大陸とは別の大陸だということが明らかになったので、彼の名にちなんで「アメリカ」と呼ばれるようになりました。

● **註4** 南アメリカのうちブラジルだけは、ポルトガル人ペドロ・アルバレス・カブラルが1500年にここに漂着したのでポルトガル領となりました。ブラジルでは早くも16世紀にはアフリカ人奴隷を使って砂糖キビの栽培が盛んになりました。

● **註5** そもそもエリザベス1世自身、自分のイングランド王位継承権の正当性への挑戦者だった、縁戚の元スコットランド女王メアリー・ステュアートを処刑しています。このことがエリザベスと敵対していたスペインのフェリペ2世の介入をまねいてアルマダの海戦につながりました。もっとも、後継者がいなかったエリザベスの死後、イングランド王になりステュアート朝の開祖となったのはメアリー・ステュアートの息子であるジェームズ1世で、この血筋は現在のイギリス王室まで受け継がれています。

令和5年度（2023年度）

（令和5年7月1日～令和6年6月30日まで）

事業計画書

【簡略版】

2023年6月15日に実施された理事会・評議員会において、
令和5年度の実業計画書が次のとおり承認されました。

※本誌では簡略版を掲載しています。詳細につきましてはAPICホームページをご覧ください。

1. 太平洋島嶼国開発協力事業

太平洋島嶼国との信頼関係を構築し、友好関係の一層の推進を図るため、「太平洋島嶼国開発協力基金」を活用して、太平洋島嶼国の環境・エネルギー・観光の分野における開発協力事業として、外務省アジア大洋州局大洋州課と協議も行い、次のプロジェクトを実施する。

（1）太平洋諸国・大学生招待計画【継続・繰越】

太平洋島嶼国の大学生を我が国に招待して、短期間の研修を行う。新型コロナウイルス蔓延による渡航制限等に鑑み令和2～4年度は実施が困難となり中止としたが、令和5年度は過去に冬季（1月）実施していたものを夏季（7月）に変更して実施することとした。西インド諸島大学・大学生招待計画（後述）と同時に実施する。

（2）太平洋諸国・記者招待計画（APIC Journalism Fellowship Program）【継続】

太平洋島嶼国の有力記者を招待して、我が国の環境保護・防災・エネルギー利用などについて理解を深め、もって我が国の現状についての広報を行ってもらう。カリブ記者招待計画（後述）と同時に実施する。

（3）太平洋諸国・リーダー招待計画【継続・繰越】

太平洋島嶼国のリーダーを我が国に招待して、我が国のオビニオン・リーダーとの会談や、環境・エネルギー・観光に関連する視察を通じて、我が国についての理解を深める。

（4）太平洋諸国・環境セミナー【継続・繰越】

我が国からオビニオン・リーダーを太平洋島嶼国に派遣して、我が国が取り組んでいる環境問題等についての講演を行うと共に、その機会を利用して対日理解を深める。担当理事が同行し、APICの活動についての広報活動、ひいては環境・エネルギー・観光についての日・ミクロネシア協力を促進する。環境関係者のネットワーク構築に貢献するものと考えられる。

（5）APIC・MCT協力事業（離島の貯水タンク設置）【継続】

パラオ共和国・ミクロネシア連邦・マーシャル諸

3. 国際協力に関する講演事業

（1）APIC早朝国際情勢講演会【継続】

本件早朝講演会は、外務省幹部、在外大使による時局の日本の外交課題や激動する国際情勢などについて質の高い内容の話題を提供する講演会として、参加者から評価が高い。今後とも会員の期待に沿えるように毎月1回（8月を除く）企画して行く。2021年5月に初めてオンライン配信を導入し、以降会場とオンライン配信の同時開催をしており、参加者からの需要も高いため今後も暫く継続して開催する。

（2）国際協力懇話会【継続】

（1）と同様に、テーマは外交課題・国際情勢等であるが、参加者を20名前後とした小規模の懇話会を年2回程度実施する。

4. 留学生奨学金事業【継続】

上智大学・ザビエル高校・APIC間で締結した留学生協定に基づき、2014年9月からザビエル高校の卒業生が上智大学に入学している。2018年から2023年までの間に6名が卒業した。2021年、2022年はプログラムに関心のあった高校生はいたものの、新型コロナウイルスに関する渡航制限などを考慮し、留学生の受け入れを行わないこととなったが、政府による渡航制限も緩和され、今年度9月には2年ぶりに2名の新入生の入学が予定されている。

ザビエル留学生は、日本での留学中に上智大学で勉強に励むと同時に、過去には広島での上智大学ソフィア会の年次大会や佐原大祭（千葉県香取市佐原）に参加、島根県隠岐郡海士町を訪問し、日本の歴史・文化・社会についての知見を深めるなど課外活動も経験している。本年度も、支援をしていく予定。今後募金活動を積極化するとともに、留学生に対する生活費等の支給を含め留学が充実するよう支援を行っていく。（なお、APICは旅費・生活費を負担、上智大学は学費・寮費を負担。）

島共和国・グアム・北マリアナ諸島の3カ国・2地域は、生物多様性を保全し持続可能な自然資源の利用を図るため、「ミクロネシア・チャレンジ」という共通の環境政策を策定し、環境保護のための資金を積み立てているが、この資金の管理を委託されているのがMicronesia Conservation Trust（以下MCT）という民間の環境保護基金である。MCTは、また、自身の活動として、世界銀行等からの資金を得て環境保護活動も実施しており、APICとの協力事業もその一環である。

今年度は、離島の貯水タンク設置につき要請が届いており、引き続き支援を行っていくが、MCTの現地での実態を踏まえた具体的な要請を受け、検討することとする。

（6）APICとMCTとの協力事業 大学院生支援【継続】

MCTとの協力事業の中で長期的に環境保護に携わる人材育成も意義のある支援であるという観点から、上智大学との協議の末、2017年に、APIC・MCT留学制度を創設し上智大学大学院地球環境学研究科で受け入れを行うこととなった。協定により、地球環境学研究科のあん・まくだなど教授の指導のもと、ミクロネシア地域の国籍・市民権を有し、環境分野に関心のある者が最大2名、2年間の修士号取得のプログラムに在籍できることになっている。この制度により、MCTからの推薦があったものに対して高度な大学院教育の機会を与えることが可能となる。

（7）上智大学 Island Sustainability 研究所との共同事業【新規】

2022年7月、上智大学は、島嶼部や島嶼国が良質な発展を遂げられるスキームの創成を目指し国内外を対象としたシンクタンク機能を有するIsland Sustainability研究所を設立した。同研究所は、国際機関、政府関係機関、国内外企業、法人、国外の著名連携大学によるコンソーシアムの形成を予定しており、上智大学と連携協定を締結しているAPICもそれに参加し、共同事業等を実施する予定。具体的な支援としては、シンボジウムの共催や、シンボジウム、セミナー等の被招待者や歓迎会の費用負担等が考えられる。

（8）次年度以降の案件調査費・予備費
次年度以降の事業の発掘や検討のための調査費用（予備費）および予備費

2. 日・カリブ友好協力事業

カリブ諸国の信頼関係を構築し、友好関係の一層の推進を図るため、「日・カリブ友好協力基金」を活用して、カリブ諸国の環境・エネルギー及び観光の分野における開発協力事業として、在外大使館及び外務省中南米局カリブ室の協力を得ながら、次のプロジェクトを実施する。

（1）西インド諸島大学・大学生招待計画【継続・繰越】

新型コロナウイルス蔓延による渡航制限等に鑑み令和2～4年度は実施が困難となり中止としたが、令和5年度は過去に冬季（1月）実施していたものを夏季（7月）に変更して実施することとした。西インド諸島大学の各校の大学生計5名を我が国に招待して、上智大学において日本についての基礎講義を受講させるとともに、環境・エネルギーなどの関連施設の視察の機会を与える。太平洋諸島大学生招待計画と同時に実施する（前述）。

（2）カリブ諸国・記者招待計画【継続】

昨年度も新型コロナウイルス蔓延により実施できなかったが、本年度は、トリニダード・トバゴ共和国から1名を招待する予定で、鹿児島、熊本を訪問し、環境・防災・エネルギー関連施設の視察を行い、我が国の環境保護、防災・エネルギー利用などについて理解を深め、我が国の現状についての広報を行う。太平洋記者招待計画と同時に実施する（前述）。

（3）カリブ諸国・リーダー招待計画【継続】

昨年度は、バルパドスの若手リーダー、ジャマイカの大臣の招待を実施した。本年度は、バルパドスの国民エンパワーメント・高齢者問題大臣の招待のほか、2024年が日・カリブ文化交流年であることから文化分野の政府関係者・学識関係者の訪日を実現したいという外務省の要請を受けて、5カ国（バルパドス、トリニダード・トバゴ、ジャマイカ、ハイチ、ベリーズ）から各2名ずつ招待予定。

（4）西インド諸島大学・副総長／学長招待計画【継続】

過去に西インド諸島大学（UWI）の副総長（実質的なトップ）及び各分校（ジャマイカ、トリニダード・トバゴ共和国、バルパドス）学長3名を同時に招待する予定があったが、日程の調整が難しいため、順次実施することとし、平成28年度にケープヒル校（バルパドス）学長、平成29年度にセント・オースティン校（トリニダード・トバゴ共和国）学長、昨年度（令和4年度）に再びケープヒル校（バルパドス）学長を招待し、我が国大学との意見交換会、環境、エネルギー、観光に関連する視察を通じて、我が国についての理解を深めてもらった。未実現となっているUWIの副総長の訪日を実現すべく、在ジャマイカ日本大使館と調整に当たっているが、実施時期は、未定。

（5）西インド諸島大学・大学院生支援【新規】

カリブ地域の環境問題に携わる人材の育成を行うことは意義のあることだという観点から、以前より上智大学、APICと関係のあった西インド諸島大学（UWI）と協力し、前述のAPIC・MCT留学制度と同様の大学院制度を創設する案が生まれた。2022年にはバルパドス日本大使館の協力も受け、UWI、上智大学、APICの三者間の協定を締結。これにより、UWIの学長からの推薦があった1名を毎年上智大学地球環境学研究科で受け入れることが可能となった。この制度の目的は、大学院での学びを通して、カリブ地域の国々の環境問題に関して取り組み、国際社会に貢献できる人物を育成することである。

2023年秋にはUWIケープヒル校の卒業生が1期生として同研究科に入学予定であり、2年間をかけて修士号取得を目指す。

（6）上智大学 Island Sustainability 研究所との共同事業【新規】

（太平洋事業と同様。）

（7）次年度以降の案件調査費・予備費

次年度以降の事業の発掘や検討のための調査費用および予備費

APIC 役員名簿

（2023年7月1日現在）

◆ 役員

理事長	重家 俊範	（最終官職：外務省 駐大韓民国特命全権大使）
常務理事	佐藤 昭治	（最終官職：外務省 駐ミクロネシア日本国特命全権大使（兼パラオ・マーシャル諸島））
理事	荒木 恵	一般財団法人国際協力推進協会（APIC）事務局長（最終官職：財務省 国際局付派遣職員（アジア開発銀行職員））
理事	今野 秀洋	一般財団法人貿易・産業協力振興財団 理事長（最終官職：経済産業審議官）
理事	鳥飼 玖美子	立教大学 名誉教授
理事	村上 洋	元 東レ株式会社 取締役／元 味の素株式会社 監査役
理事	山本 達也	エーオンジャパン株式会社 代表取締役社長
監事	金成 憲道	元 ドイツ証券株式会社 取締役会長
監事	吉川 英一	元 株式会社三菱UFJ銀行 副頭取

◆ 評議員

評議員	石堂 一成	東京コンサルティング株式会社 代表取締役社長
評議員	坂本 吉弘	一般財団法人安全保障貿易情報センター 顧問（最終官職：通商産業審議官）
評議員	炭谷 茂	社会福祉法人恩賜財団済生会 理事長（最終官職：環境省 事務次官）
評議員	島内 憲	元 駐ブラジル連邦共和国特命全権大使
評議員	高原 明生	東京大学大学院 教授
評議員	廣野 良吉	成蹊大学 名誉教授
評議員	舟木 いさ子	ヤクモ株式会社 取締役
評議員	本多 義人	東神インターナショナル株式会社 名誉会長

APIC では維持会員（法人会員・個人会員）を募集しております。

APIC 維持会員の皆様には毎月開催される外務省幹部・大使による **APIC 早朝国際情勢講演会**を自動的にご案内するほか、非会員で参加をご希望の方にもご案内を行っています。

詳細につきましては、APIC 事務局にご照会ください。

場 所 The Okura Tokyo 会議場

時 間 午前 8:30 ～ 10:00（朝食付き）

お問い合わせ TEL: 03-5577-2900

EMAIL: apicinfo@apic.or.jp

令和 5 年 7 月 1 日 発行

■ 発行人 重家 俊範

■ 発行所 一般財団法人 国際協力推進協会
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 6-12 紀尾井町福田家ビル 3 階
TEL: 03-5577-2900 FAX: 03-5577-2901
URL: <http://www.apic.or.jp/>

■ 編 集 編集長 加藤 奈美
編集 斉藤 拓馬
浅野 未莉

喜多 萌子
松本いく子